

計画の策定に当たって

1

計画策定の背景

日本人の平均寿命^{*1}は、生活環境の改善や医学の進歩等により世界有数の水準にありますが、「がん」や「心臓病」、「脳血管疾患」を合わせた生活習慣病^{*2}は増加傾向にあることから、国ではその要因の一つである生活習慣の改善を目的として、平成12年3月に「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」を定めたほか、平成14年8月には健康増進法を公布し、国民一人ひとりの自発的な健康づくりを総合的に推進してきました。

また、平成23年度には「健康日本21」の最終評価を行い、計画に掲げる9分野・59項目の目標のうち、「約6割で一定の改善が見られた」と総括、平成24年7月に「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」を全部改正し、平成25年度から10年間を取組期間とする「21世紀における第2次国民健康づくり運動（健康日本21（第2次））」を推進しているところです。

本市においては、健康増進法に基づく市町村健康増進計画として、平成18年3月に「はばたく健康ちとせ21」を策定し、「こころとからだのハーモニー」「からだの外側も内側も美しく」「あたたかいこころ」をキーワードに、市民の健康づくりを進め、平成22年度には、平成20年度から導入された特定健康診査^{*3}や特定保健指導^{*4}などの新たな施策を加えるなど、当該計画を改定しました。

今後、より一層の少子高齢化の進展や疾病構造の変化が予想される中、国が示した「健康日本21（第2次）」の趣旨を踏まえ、市民一人ひとりがそれぞれのライフステージ^{*5}に応じた健康づくりを進める社会の実現を目指し、市民の新たな健康づくりの目標と具体的な取組を示した「第2次千歳市健康づくり計画」を策定しました。

※ 1 平均寿命

0歳児が平均して何年生きられるのかを表した統計値

※ 2 生活習慣病

平成8年（1996年）に公衆衛生審議会において、「食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群」を「生活習慣病」として定義しています。

※ 3 特定健康診査

医療保険者（国保・被用者保険）が実施主体となり、40～74歳の加入者（被保険者・被扶養者）を対象として、メタボリックシンドロームに着目して行われる健診

※ 4 特定保健指導

特定健診の結果により生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が期待できる人に対して、医師、保健師、管理栄養士等が対象者ごとの身体状況に合わせた生活習慣を見直すための支援

※ 5 ライフステージ

人の生涯において、年齢と共に変化する生活に着目した段階的な区分

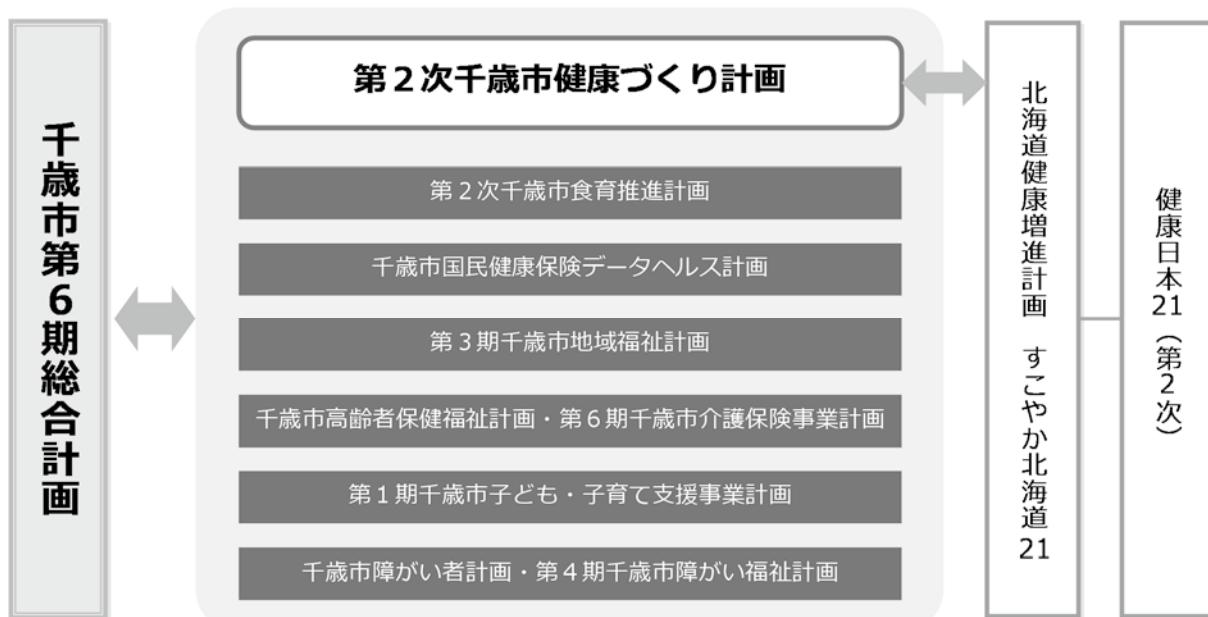
2

計画の位置付け

この計画は、健康増進法（平成14年法律第103号）第8条第2項に基づく市町村健康増進計画として、市民主体の健康づくりを支援するための施策について定めたもので、乳幼児期から高齢期までのあらゆる世代の健康増進施策を総合的に推進することを目的としています。

また、市の最上位計画である「千歳市第6期総合計画」の個別計画の一つであり、「第2次千歳市食育推進計画」、「千歳市国民健康保険データヘルス計画」など、市民の健康づくりに関連する他計画との整合性に配慮し策定しました。

図表 1 他計画との関連図



3

計画の名称

この計画の名称は、

第2次千歳市健康づくり計画

とします。

4

計画の期間及び評価

(1) 計画の期間

「第2次千歳市健康づくり計画」の計画期間は、「健康日本21（第2次）」及び「すこやか北海道21」の終期に合わせ、平成28年度から34年度までの7年間とします。

図表2 計画期間

年度	12	13	～	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
国																				
北海道																				
千歳市																				

健康日本21

健康日本21（第2次）

すこやか北海道21

すこやか北海道21（現行）

はばたく健康ちとせ21

第2次千歳市健康づくり計画

千歳市食育推進計画

第2次千歳市食育推進計画

(2) 計画の評価

平成33年度に「市民アンケート」を実施し、市民の健康に関する意識や生活習慣等を把握するとともに、計画最終年度の平成34年度に本計画に掲げる各指標の目標値の達成状況を分析した上で、最終評価を行います。

なお、社会情勢の変化や制度改正、本計画の進捗状況等により、計画期間中に中間評価が必要と判断します。

5

計画の策定体制

計画の策定に当たっては、国の「21世紀における第2次国民健康づくり運動（健康日本21（第2次））」を踏まえるとともに、市民アンケートのほか、健康に関する各種統計の分析を行った上で、府内組織である千歳市保健福祉推進委員会（作業部会を含む。）及び府外組織である千歳市保健福祉調査研究委員会において、計画素案について審議等を行いました。

その後、パブリックコメント※を実施し、千歳市保健福祉推進委員会（作業部会を含む。）及び千歳市保健福祉調査研究委員会における計画案の審議等を経て、本計画を策定しました。

（1）市民アンケート

本計画策定の基礎資料とするため、住民基本台帳に登載されている20歳以上の市民1,200人を対象にアンケート調査を実施し、健康に関する意識や生活習慣などを把握しました。

【対象】千歳市在住の20歳以上の男女

【回収数/発送数】498件/1,200件（回収率 41.5%）

【実施時期】平成27年7月

（2）千歳市保健福祉推進委員会（作業部会）

保健福祉部長を委員長として、府内各部局等の次長職で構成する「千歳市保健福祉推進委員会」及び課長職等による同作業部会において、健康づくり施策の現状や課題を点検・整理するなど、計画全般について横断的な視点で検討を行いました。

（3）千歳市保健福祉調査研究委員会

市内の保健福祉関係機関・団体の代表者等や公募委員などで構成する「千歳市保健福祉調査研究委員会」において審議し、計画を取りまとめました。

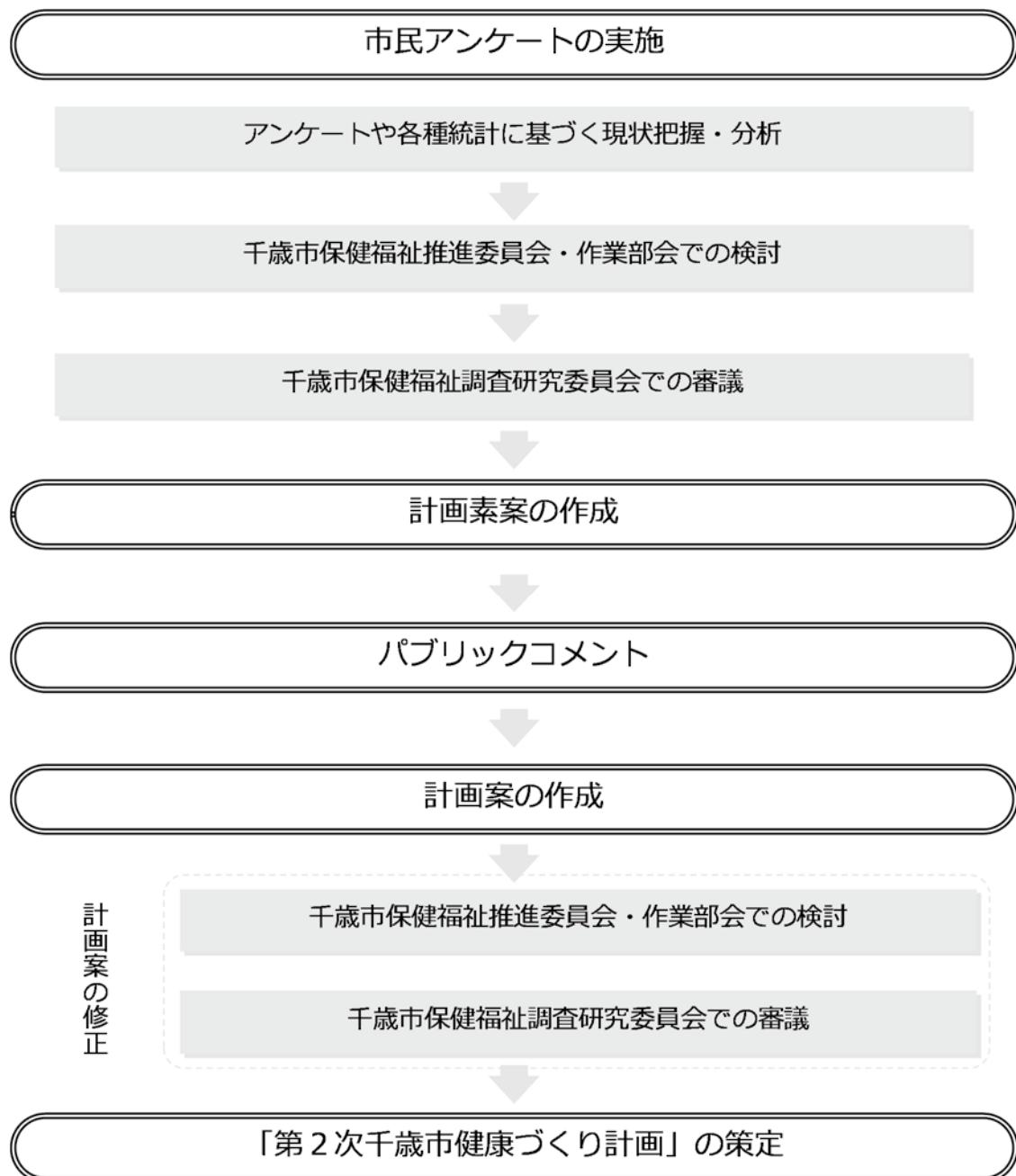
（4）パブリックコメント

広く市民の意見を計画に反映させるため、計画素案を市役所、各支所、各コミュニティセンターなど、市内22か所の公共施設や市のホームページで公表し、4人の市民から寄せられた10件の意見を踏まえ、所要の修正を加えました。

※ パブリックコメント

政策や制度、計画などを決定する際に、原案などについて市民の意見を公募し、それを考慮しながら最終決定を行う仕組み。意思決定過程の公正性や透明性を確保し、多様な意見を意思決定の判断材料にすることなどの目的があり、パブコメと略されます。

図表 3 計画策定の流れ

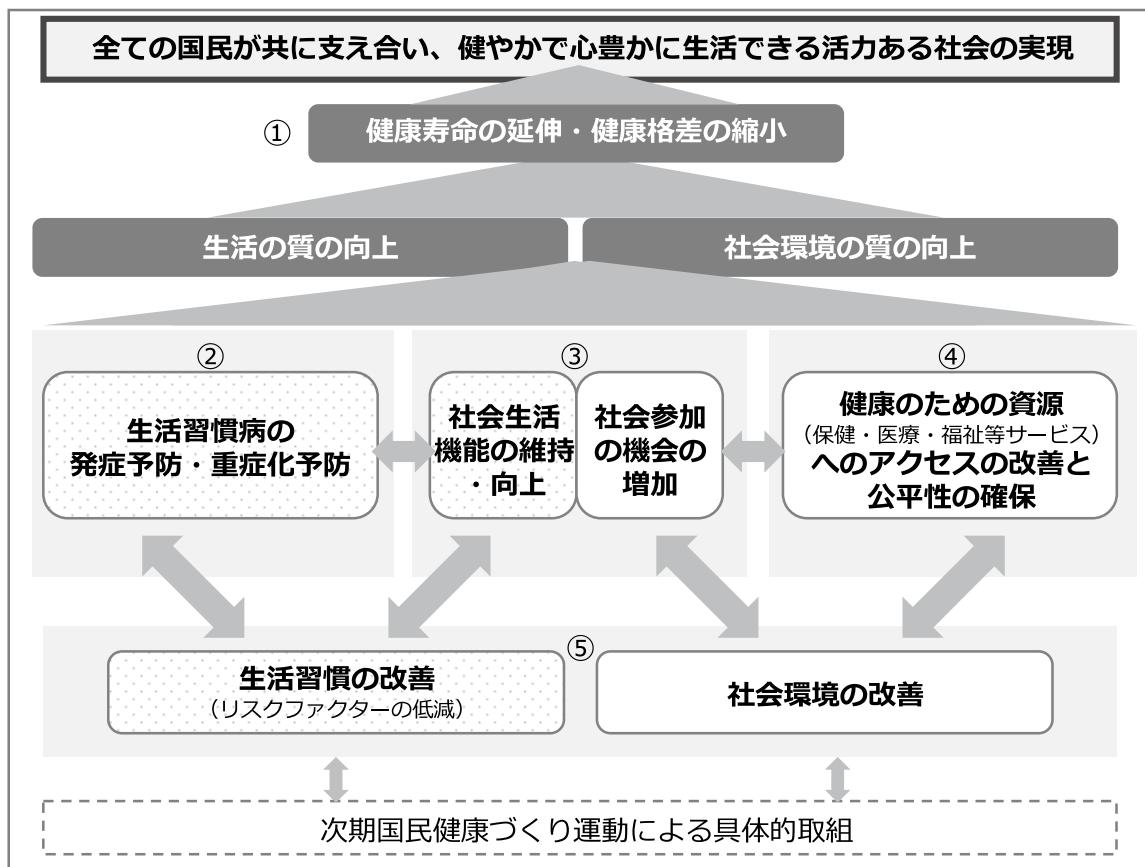


「健康日本21（第2次）」とは

「健康日本21（第2次）」は、国民や企業等に健康づくりの取組を浸透させ、健康増進の観点から理想とする社会を目指す運動で、計画の期間は、平成25年度から34年度までの10年間をめどとしています。

10年後の目指すべき姿を「全ての国民が共に支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会」とし、基本的な方向性として、①健康寿命の延伸と健康格差の縮小、②生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、③社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上、④健康を支え、守るために社会環境の整備、⑤栄養・食生活、身体活動※・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善の5つの柱を掲げています。

健康日本21（第2次）の概念図



<健康日本21（第2次）より抜粋>

* 身体活動

安静にしている状態よりも多くのエネルギーを消費する全ての動きを指します。スポーツやフィットネスなどの健康・体力の維持増進を目的として計画的・意図的に行われる「運動」のほか、ごく普通に日常生活の中で行っている散歩や階段の上り下り、自転車に乗ること、掃除、日曜大工なども含まれます。